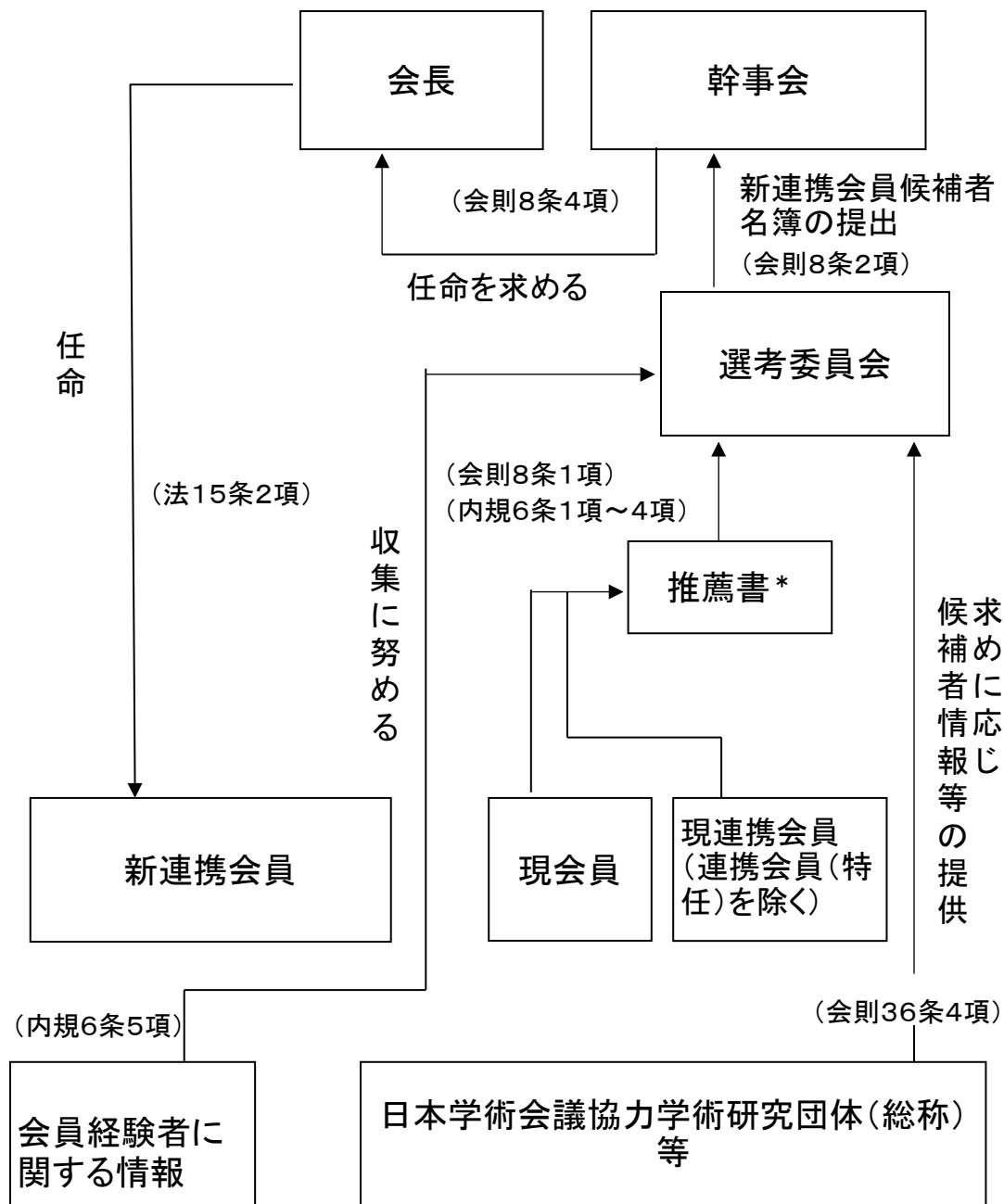


●連携会員選考の手続きフロー図

※ 法……日本学術会議法
会則……日本学術会議会則
内規……日本学術会議の運営に関する内規



* 現会員及び現連携会員(連携会員(特任)を除く。以下同じ。)は、幹事が定めた様式により、新たな会員候補者及び連携会員候補者を合わせて5人以内(うち会員候補者は2人以内)推薦する。